

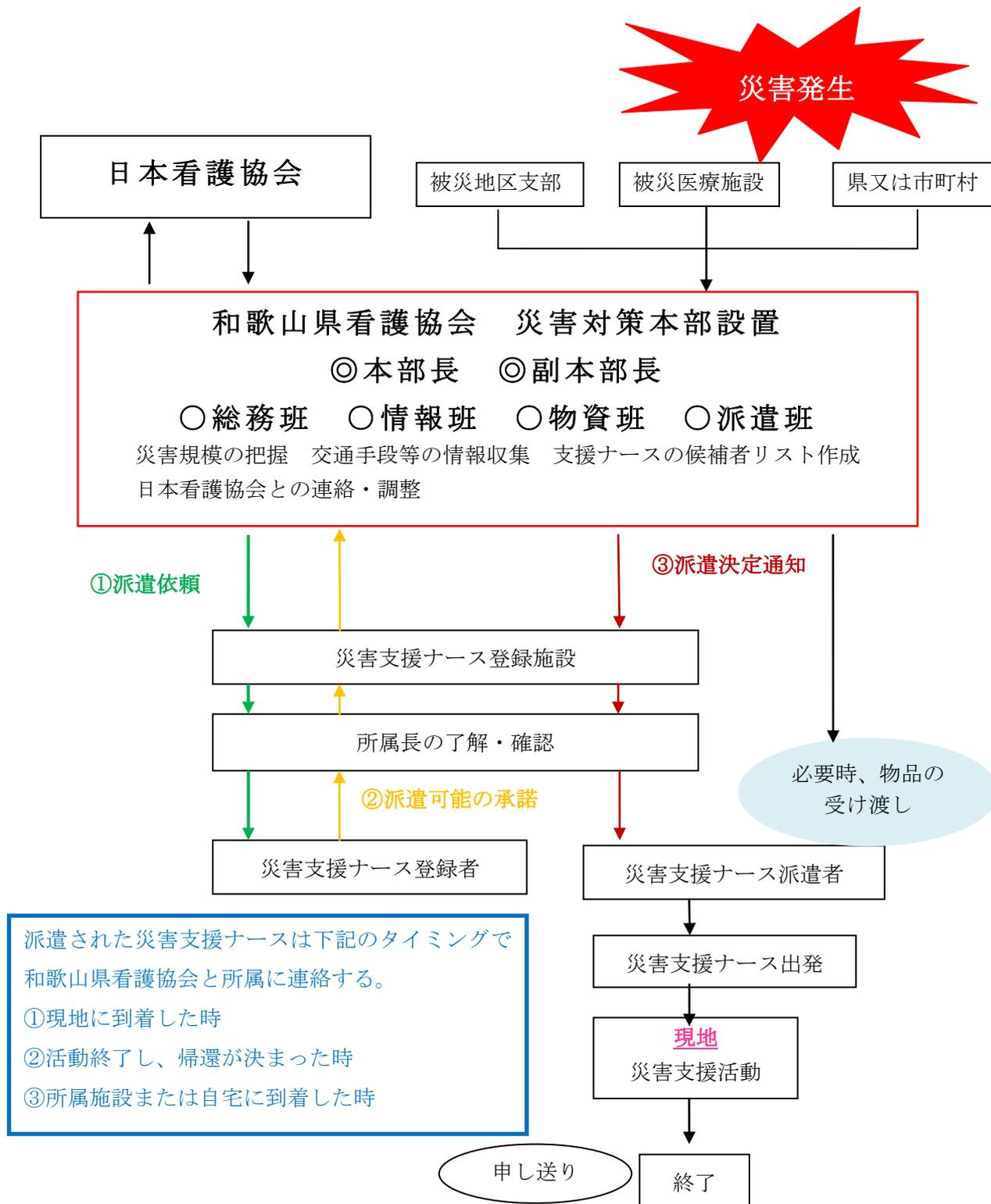
# 災害支援ナース派遣手順

## VIII. 災害支援ナース派遣手順

### 1. 和歌山県における災害支援ナース派遣の流れ

本会は被災地域と各地区支部と連携を図り情報収集及び発信を行い、また被害状況により関係機関、行政、日本看護協会、都道府県看護協会に支援を要請し災害支援ナースの派遣を行う。

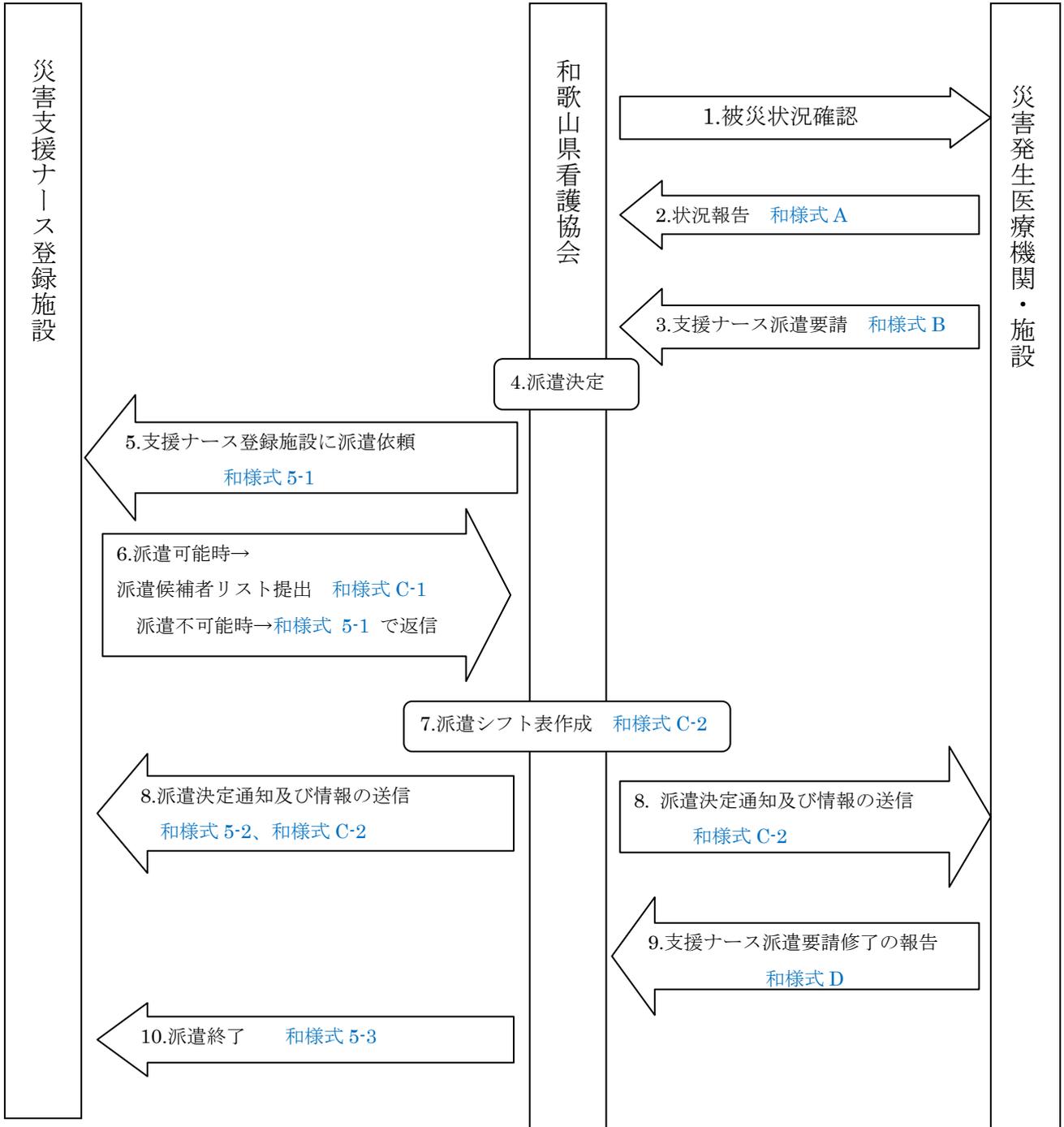
【和歌山県内での災害発生時、災害支援ナース派遣の流れ】(図2)



## 2. 県内発生の場合（レベル1）表1)

- 1) 災害支援ナースの派遣が必要となる災害が発生した場合、被災地区支部、被災医療施設に本会は、情報収集を行う。
- 2) 本会は被災内容を協議し、災害支援ナース登録施設に派遣依頼を行う。＜和様式 5-1＞
- 3) 派遣依頼を受けた施設長は、派遣可能な災害支援ナースを選出し、＜和様式 C-1＞を、本会へ返信（FAX またはメール）する。派遣不可能な場合は、＜和様式 5-1＞の派遣不可能回答書に記載し、本会へ返信（FAX またはメール）する。
- 4) 本会は、派遣可能な災害支援ナースシフト表＜和様式 C-2＞を作成する。
- 5) 本会は、災害支援ナース登録施設へ災害支援ナース派遣候補者の派遣決定について通知する。  
＜和様式 5-2、和様式 C-2＞
- 6) 派遣依頼を受けた災害支援ナース登録施設長は、派遣決定に基づき災害支援ナースへ活動場所・日程等を伝える。
- 7) 本会は、災害支援ナースへ出発に関する注意事項や必要物品等のオリエンテーションを行う。  
（オリエンテーションの実施詳細については追って本会より連絡がある）
- 8) 派遣依頼を受けた災害支援ナースは、本会から指定された日時・場所に必要物品を持参し、赴く。
- 9) 派遣された災害支援ナースは、下記のタイミングで本会と所属に連絡する。  
現地に到着した時・活動終了し帰還が決まった時・所属施設または自宅に到着した時
- 10) 被災施設からの派遣要請終了をうけて、本会は、災害支援活動のすべてが終了したことを関係機関に通知する。＜和様式 5-3＞
- 11) 災害支援ナースは支援活動が終了し、帰還後「活動報告書」＜和様式 6＞を記載し、本会へ速やかに提出する。

【支援派遣調整フロー】（県内発生：レベル1）



### 3. 県外発生の場合（レベル2、レベル3）表1)

- 1) 本会は、日本看護協会より、「災害発生に関する報告書【様式1】」を受けた場合は内容を確認し、各施設長に転送して派遣要請時には速やかに対応できるように準備をする。
- 2) 日本看護協会から災害支援ナースの派遣要請【様式2】の通知があれば、本会は災害支援ナース登録施設長へ「派遣要請【様式2】」を添付し、派遣依頼をおこなう。＜和様式5-1＞
- 3) 派遣依頼を受けた施設長は、派遣可能な災害支援ナースを選出し、＜和様式C-1＞を、本会へ返信（FAXまたはメール）する。派遣不可能な場合は、＜和様式5-1＞の派遣不可能回答書に記載し、本会へ返信（FAXまたはメール）する。
- 4) 本会は上記3)の報告を受け、日本看護協会へ「派遣候補者リスト【様式C】」を作成し提出する。
- 5) 日本看護協会から災害支援ナースの派遣決定の通知を受けた場合、本会は施設長へ「派遣決定通知【様式4】」を添付し、派遣決定を通知する。＜和様式5-2＞
- 6) 本会が提出した「派遣候補者リスト【様式C】」に基づき、日本看護協会は個別の活動場所に応じた「派遣シフト表【様式3】」を作成し、本会に送付する。
- 7) 本会は「派遣シフト表【様式3】」をもとに各施設に振り分け、＜和様式C-2＞を作成し、施設長へ送付する。
- 8) 施設長は、派遣に不都合が生じた場合は、速やかに本会に連絡する。本会は、災害支援ナース派遣候補者の派遣可否・修正情報を日本看護協会へ報告する。
- 9) 派遣依頼を受けた当該施設長は、派遣する災害支援ナースへ派遣決定に基づき活動場所・日程等を伝える。
- 10) 本会は、災害支援ナースへ出発に関する注意事項や必要物品等のオリエンテーションを行う。（オリエンテーションの実施詳細については追って本会より連絡がある）
- 11) 派遣依頼を受けた災害支援ナースは、日本看護協会から指定された日時・場所に必要物品を持参し、赴く。
- 12) 派遣された災害支援ナースは、下記のタイミングで本会と所属に連絡する。  
現地に到着した時・活動終了し帰還が決まった時・所属施設または自宅に到着した時
- 13) 本会は日本看護協会より、「派遣要請終了票【様式5】」を受けた場合は、それを用いて関係機関へ通知＜和様式5-3＞し、災害支援ナースの派遣要請を終了する。
- 14) 災害支援ナースは支援活動が終了し、帰還後「活動報告書」＜和様式6＞を記載し、本会へ速やかに提出する。

【支援派遣調整フロー】（県外発生の場合：レベル 2、レベル 3）

